

大分市児童育成クラブ保護者負担金減免基準該当確認申請書

大分市長 殿

申請日

年 月 日

次のとおり、保護者負担金の減免基準に該当するか確認したいので、関係書類を添えて申請します。
 なお、申請した減免基準の内容について必要となる世帯構成、所属する世帯員及び生計を同じくする者の市町村民税の額、生活保護の受給状況、就学援助の受給状況について、関係部署に照会し確認することに同意します。

住所	〒 ー			申請者		
				連絡先		
児童育成クラブ名				今年度におけるクラブ利用開始月	月	
以下には同一世帯から児童育成クラブを利用する 児童全員分 を年齢が上の児童から順番に記載してください。						
一人目	(フリガナ)	児童の氏名	生年月日	年 月 日	学年	年
二人目	(フリガナ)	児童の氏名	生年月日	年 月 日	学年	年
三人目	(フリガナ)	児童の氏名	生年月日	年 月 日	学年	年
回答欄	区分	以下のうち、該当する申請理由 すべての 回答欄に○を記入してください(申請中、申請予定のものも含む)。				
	A	生活保護受給世帯等				
	B	児童扶養手当受給世帯 ※ひとり親家庭等に支給される手当で、児童手当や特別児童扶養手当とは異なります。				
	C	就学援助制度適用世帯 ※学校に申請する給食費等の就学援助が適用された後の決定になります。				
	D	市民税非課税世帯 ※今年の1月2日以降に市外から転入された方は、転出元で今年度の税額証明書を発行し、添付して下さい。				
	E	同一世帯から2人以上の児童が利用している世帯				
	F	災害等で保護者の所得に著しい変動が生じた世帯 ※り災証明書等の状況が分かる書類を添付して下さい。				

～ 注 意 事 項 ～ 必 ず お 読 み く だ さ い

- 保護者全員分の『就労証明書』を添付してください。
 ※クラブに提出済みの就労証明書の写しでも構いませんが、**申請日から3か月以内**に発行されたものに限りです。
 ※ここで言う『保護者』とは、同一世帯で生計を共にする**満18歳以上65歳未満の人**のことです。
 両親以外にも上記に該当する親族等がある場合は、その人も含めて全員分の就労証明書が必要となります。
 ※保護者の就労以外の理由で児童育成クラブを利用する場合は、『児童育成クラブ利用申立書』を代わりに添付してください。
- 申請理由に係る手続きが完了していない場合は、減免の該当確認ができず不該当となる事がありますので、各手続はお早めをお願いいたします。

.....以下は担当確認欄ですので、何も記入しないでください。.....

※確認区分にはA、B、C、D、Fのうち減免額の高いものを優先して記入。Eについては児童氏名欄に2名以上の記名があるか確認。

受付印	確認区分	確認結果	初回確認	確認日	確認者	添付書類	全員分	備考
	適用開始月		月	二重確認	確認日		確認者	